

【追跡調査登録のカルテ番号暗号化についてのお知らせ】

この度、臨床研究に関する倫理指針(厚生労働省)に基づき、個人情報保護の目的で連結可能匿名化とするため、カルテ番号を暗号化するシステムに変更いたします。施行開始は4月26日深夜を予定しています。

(連結可能匿名化: 必要な場合に個人を識別できるように、その人と新たに付された符号または番号の対応表を別に残す方法)

新規症例の登録



- ・ カルテ番号
- ・ 年齢
- ・ 性別
- ・ 施術日
- ・ 施設

ご登録後、カルテ番号は暗号値に変換されます。



ご登録完了メールが届きます

△△病院 △△先生

新規症例のご登録を有難うございました。
当委員会のデータベースには、ご登録されたカルテ番号を暗号値に変換して記録(匿名化)しますので、カルテ番号は保存されません。
今後、追跡データの入力時には、下記の登録IDをご使用ください。
なお、このメールまたは添付の登録症例ファイルを、お手持ちのPCに保存して「登録ID・カルテ番号対照表」としてご利用くださるようお勧めいたします。

カルテ番号: ×××××

登録ID: ○○○

年齢:

性別:

施術日:

施設:

日本ステントグラフト実施基準管理委員会

stentgraft-office@umin.ac.jp

(カルテ番号の CSV ファイルを添付して送信)

メール保存またはファイル保存にてカルテ番号および登録IDを管理してください。

委員会では登録されたカルテ番号およびメールで送信した CSV ファイルを保管しません。